

第358号 平成29年5月

東京都農業会議情報

編集及び発行 東京都農業会議

渋谷区代々木2-10-12
TEL 03-3370-7146

島しょ農業の活性化に関する要望など決議

島しょ農業委員会・農業者大会

島しょ農業委員会協議会（沖山慶孝会長）は、このほど、島しょ農業委員会・農業者大会を開きました。都農振興課の松川敦課長、JA東京島しょの菊地勝男組合長、都農業会議の吉川庄衛副会長の来賓挨拶の後、協議に入りました。



「島しょ農業の活性化を」と話す沖山会長

協議では「島しょ農業委員会活動の積極的推進に関する決議」と「生き活きとした島しょ農業を実現するための施



日野市の農業者の経営について研究した

策に関する要望」を上程し、満場一致で決定しました。

まず、各農業委員会が活動の発表を行い、その後、武蔵野市・給食食育振興財団の田中浩子氏が、武蔵野市の学校給食での地元産農産物の利用について講演しました。

2日目は、日野市にて、岩沢宏氏の花き類の鉢物を中心とした農業経営と小林和男氏の果菜類と農業体験農園を中心とした農業経営について、現地で研究しました。

次に日野市の学校給食での地元産農産物の利用について日野市農業委員会（遠藤貴義会長）と小林氏が説明し、同市のセツンターなどについて、NPO法人めぐみの山本徹氏が講演しました。参加者は熱心に聞いていました。

平成29年度事業計画・予算などを協議

事業推進協議会

5月17日、都農業会議は、72人の会員の出席を得て、事業推進協議会を開きました。協議では、平成29年度に取り組む事業推進計画・予算などについて説明し、区市町村・農業委員会との連携をさらに強化していくことを確認しました。



挨拶を述べる青山会長

意見の実現を東京都に要望

都農業会議は4月19日、第120回通常総会で決定した「平成30年度東京都農業施策に関する意見」を都へ提出しました。

今回提出された意見は農業委員会法第53条に基づくもので、農地の保全や担い手に対する支援、地域に見合った農業振興などについて

て都が取り組むべき施策を提案、要望する内容となっています。

同日には都内の農業委員会長らと都農林水産部との意見交換会も開き、情報を共有しました。

また、高橋慎一都農業基盤整備担当課長より「平成29年度東京都農業振興施策」の概要について、説明を受けました。



藤田都農林水産部長（右）に意見書を手渡す青山会長（中央）と吉川副会長（左）

生産緑地法改正を含む法律が成立・公布

生産緑地法の改正を含む都市緑地法等の一部改正が成立・公布されました。

主な改正点は、①生産緑地の下限面積が、300㎡に緩和されます。②道連れ解除への対応のため、生産緑地の一団性要件の運用が緩和されます。③農産物の加工販売施設（直売所）、農家レストラン等が生産緑地に設置できる農業用施設に

追加されます。（相続税納税猶予制度は対象外）④指定後30年経過した生産緑地については「特定生産緑地制度」が創設されます。都市計画法では、用途地域に田園住居地域が設けられ、開発規制がされることとなります。今後は、政省令の帕ブリックコメントの募集後、6月15日に施行される予定です。

東京農業の産業力強化を目指す

平成29年度東京都農業関連施策・予算

平成29年度の東京都の農林水産関係予算は、約165億円（農業関係約62億円）となり、農業においては、①東京農業の特性を活かした産業力の強化、②都内農畜産物の安全・安心の確保と地産地消の推進、③豊かな都民生活と快適な都市環境への積極的貢献の3つの柱を掲げ施策を進めていくとしています。

特に、平成29年度は、東京都農業振興プランが作成され、今後の東京農業の進むべき方向性や施策が示されることとなっています。平成29年度の新規事業および拡充された事業は、ともに4事業です。

主な事業の概要は左記のとおりです。

◆東京の将来に向けた農地活用事業（新規）

公有化による都市農地活用モデル農園を波及させることを目的に「緑確保の総合的な方針」の確保地や「農の風景育成地区」等において、生産緑地の買取り申出があった1箇所を選定し、東京都がその生産緑地を買い取る。

買い取った生産緑地は、東京都が委託する運営主体が、教育や福祉等の多面的機能を発揮させるモデル農園を開設し、農地を保全する活動等に取り組み、新たな都市農地保全の手法を示す。

◆江戸東京野菜生産流通拡大事業（新規）

古くから続く江戸東京野菜の栽培技術を継承し、一定の販売量を確保することにより知名度を高め、生産流通の拡大をはかる。あわせて江戸東京野菜をひとつのシンボルとして、広く国内外に発信し、都内産野菜のイメージアップにつなげる。

(2) 事業内容

江戸東京野菜の販路開拓・主要品目の生産拡大・普及啓発等の活動の支援。

◆女性・青年農業者育成対策（新規）

東京都指導農業者を認定し（農業委員会が推薦）、就農コンシェルジュが、指導農業者士の研修の受け入れ（農業体験研修・農業技術研修）

を支援するほか、女性新規参入者の確保・育成をはかる。

◆都市農業活性化支援事業（拡充）

都市的地域で経営強化をはかるため、3戸以上の認定農業者や認定新規就農者（法人）の営農集団等が設置する農業用施設等に対し東京都が区市町を通じ補助を行う。

さらに、①新たに生産緑地を追加指定した者、②東京2020大会に向けて夏季の農産物出荷を増加しようとする者、③認定新規就農者、④東京都が指定する新技術を導入する者、⑤JA等が整備する共同利用施設のうち防災機能を有する部分等については、補助率の上乗せ措置がされる。

◆都市農地保全支援プロジェクト（拡充）

都市農地保全を積極的に推進するため、10年間にわたり、市街化区域の農地を対象に農地保全の理解促進に向けた取り組みや農地の多面的機能を一層発揮させるための施設整備など区市町が行う農地の取組みに対しハード・ソフトの両面から支援。（平成29年度実施予定区市14区市）

常設審議委員会だより

第1回常設審議委員会

平成29年4月19日に中野サンプラザで開催。

報告

3月の農地法第4条・第5条の農地転用許可状況を東京都が報告。

協議

①第57回企業の農業経営顕彰事業要綱と第37回農業後継者顕彰事業要綱を決定した。②平成29年度東京都農作物生産状況調査を本年度も実施することとした。③農業委員会組織・活動検討委員会開催要領を決定した。

農政問題

農政問題は、都市農業振興に関する小委員会ほか農政の動向を説明した。

理事会

平成29年5月17日に中野サンプラザで開き、①学識経験会員の石塚幸右衛門氏の退任に伴い、後任に杉浦裕之氏（瑞穂町長）をお願いすることに

報告

3月の農地法第4条・第5条の農地転用案件がなかつたことを東京都が報告。

協議

全国農業会議所に提出する「平成30年度農林関係税制改正に関する要望事項」を説明した。内容は、3月に開催した第58回大会で決定した国への要望事項を集約したもので、特に生産緑地法改正に伴う税制のあり方などを強調した「都市農業振興に向けた税制上の特例措置の創設」の12項目を中心とした要望内容とすることを決定した。

提出議案（理事の選任、28年度事業報告及び決算）について決定した。

報告事項は、29年2月5月までの会長の職務執行状況及び定款に基づく常設審議委員会での処理件数を報告をした。

第2回常設審議委員会

平成29年5月17日に中野サンプラザで理事会終了後開催。

報告

4月の農地法第4条・第5条の農地転用案件がなかつたことを東京都が報告。

協議

全国農業会議所に提出する「平成30年度農林関係税制改正に関する要望事項」を説明した。内容は、3月に開催した第58回大会で決定した国への要望事項を集約したもので、特に生産緑地法改正に伴う税制のあり方などを強調した「都市農業振興に向けた税制上の特例措置の創設」の12項目を中心とした要望内容とすることを決定した。

農業委員会改選の状況

平成27年に改正農業委員会法が成立したことに伴い、都内の区市町村では、農業委員会の新体制への移行に向け、農業委員や農地利用最適化推進委員の定数条例を改正しました。

下の表は、新体制への移行時期、新体制の任期満了時期、旧法時の農業委員の定数、新しく改正された農業委員・農地利用最適化推進委員の定数、旧定数との増減について、取りまとめたものです。

概要は、左記のとおりです。
新体制への移行時期

平成28年度中に移行した農業委員会数9(20・5%) ※表で網掛けの農業委員会

平成29年7月に移行する農業委員会数33(75%)

平成30年に移行する農業委員会数2(4・5%)

農業委員・推進委員の新しい定数

農業委員573人(都全体)

農地利用最適化推進委員54人(都全体)

旧法の定数と新しい農業委員の合計との増減

58人の定数減少(都全体)

農業委員会の新体制への移行時期・任期、新旧定数、増減

	新体制への移行時期	新体制の任期	旧定数	新しい定数			旧定数との増減
				農業委員	推進委員	合計	
世田谷区	H29.7	H32.7	20	21		21	1
杉並区	H29.7	H32.7	14	13		13	-1
板橋区	H29.7	H32.7	12	12		12	0
練馬区	H29.7	H32.7	20	16		16	-4
足立区	H29.7	H32.7	12	11		11	-1
葛飾区	H29.7	H32.7	12	12		12	0
江戸川区	H29.7	H32.7	16	13		13	-3
区内計	H29.7	H32.7	106	98	0	98	-8
青梅市	H29.7	H32.7	19	14	5	19	-5
福生市	H29.7	H32.7	7	7		7	0
あきる野市	H29.8	H32.8	18	14	6	20	-4
羽村市	H29.7	H32.7	9	9		9	0
瑞穂町	H29.7	H32.7	15	12	3	15	-3
日の出町	H30.8	H33.7	14	14		14	0
西多摩計			82	70	14	84	-12
八王子市	H28.4	H31.4	22	14	8	22	-8
町田市	H28.4	H31.4	20	14	6	20	-6
日野市	H30.3	H33.3	15	15		15	0
多摩市	H29.7	H32.7	13	13		13	0
稲城市	H29.7	H32.7	11	12		12	1
南多摩計			81	68	14	82	-13
立川市	H29.7	H32.7	20	14	3	17	-6
武蔵野市	H29.7	H32.7	15	14		14	-1
三鷹市	H29.7	H32.7	20	20		20	0
府中市	H29.7	H32.7	20	20		20	0
昭島市	H29.7	H32.7	13	13		13	0
調布市	H28.4	H31.4	21	20		20	-1
小金井市	H29.7	H32.7	16	14		14	-2
小平市	H29.7	H32.7	16	16		16	0
東村山市	H29.7	H32.7	16	14		14	-2
国分寺市	H29.7	H32.7	15	15		15	0
国立市	H29.7	H32.7	11	10		10	-1
西東京市	H29.1	H32.1	19	19		19	0
狛江市	H29.7	H32.7	11	11		11	0
武蔵村山市	H29.7	H32.7	14	13		13	-1
東大和市	H29.7	H32.7	16	15		15	-1
清瀬市	H29.7	H32.7	14	14		14	0
東久留米市	H29.7	H32.7	16	14		14	-2
北多摩計			273	256	3	259	-17
大島町	H28.4	H31.4	18	14	7	21	-4
利島村	H29.7	H32.7	5	5		5	0
新島村	H28.4	H31.4	10	12	4	16	2
神津島村	H29.7	H32.7	10	10		10	0
三宅村	H28.5	H31.5	8	8	5	13	0
御蔵島村	H29.7	H32.7	7	5		5	-2
八丈町	H28.4	H31.4	14	14	7	21	0
青ヶ島村	H29.7	H32.7	10	5		5	-5
小笠原村	H28.4	H31.4	7	8		8	1
島しょ計			89	81	23	104	-8
都内計			631	573	54	627	-58

情報事業の功績により都内9農委会を表彰

平成29年度全国情報会議

全国農業会議所(二田孝治会長)は、このほど、文京区椿山荘で全国情報会議を開きました。東京都からは、情報事業での功績により杉並区、青梅市、瑞穂町、日野市、立川市、小金井市、東村山市、狛江市、清瀬市の9区市町が表彰されました。

特に、農家戸数対普及率の部で、東村山市が38・87%(124部)で全国1位、立川市が27・9%(105・2部)で全国3位に輝きました。

また、表彰規定により表彰の対象とはなりませんでしたが、狛江市では、農家戸数118戸に対し72・7部(農家戸数対普及率61・6%)の購読者を確保しており、情



情報事業の功績により表彰される
東村山市農業委員会肥沼会長

報活動に積極的に取り組み、高い普及率となっています。併せて行われた「第23回農業委員会だより」全国コンクールでは、足立区農業委員会が全国農業新聞賞を受賞しました。

平成29年度事業計画などを協議

東京都都市農政推進協議会

第50回通常総会

東京都都市農政推進協議会(須藤正敏会長)は5月8日、南新宿ビルにおいて第50回通常総会を開きました。都市緑地法等をめぐる動きを受け、事業計画には生産緑



全国から農業者など約700人が集まった

農業者年金の加入推進を!!

農業者年金は、支払う保険料の全額が社会保険料の控除となる節税効果の高い公的年金です。

20歳以上60歳未満の農業者(国民年金の第1号被保険者に限る)であれば誰でも加入することができ、月額2万6千7百円の間の1千円単位で保険料額を自由に設定・変更ができます。確定拠出型の積立方式で

安定した制度となっており、全国では累計約11万7千人の加入者がいます。農業者年金については、このように特長ある農業者年金の周知、加入推進に取り組むようお願いいたします。

現在、農業者年金を受給している方は、現況届を6月中に忘れずに農業委員会に提出してください。

東京農業の将来について研究

アグリタウン研究会

東京農業の将来像について検討を行うアグリタウン研究会が、4月27日に新宿農協会館で開かれ、研究者や農業者、行政関係者など約60人が参加しました。

今回は「都市計画法等の改正と都市農業」をテーマとし、東京工業大学大学院教授の中井裕氏による「都市計画法と農地・緑地」についての基調講演と国土交通省の担当者による「都市緑地法等の一部を改正する法律案について」の説明が行われました。

中井氏の基調講演では、都市内の農地が「あるべきもの」として多様な意義も持っていることを挙げ、都



都市農業を「多様な意義を持っている」と語る中井氏

市緑地法等の改正について、その背景には土地利用計画の視点から農地の重要性を評価しようという考えがあると解説しました。その後、参加者を交えてディスカッションが行われ、これから都市農業を守っていくために取り組むべき課題などについて意見を交換し合いました。

6月～7月の日程

- 6・1 (木) 農業者年金担当会議
- 6・2 (金) 島しょ検討会
- 6・5 (月) 納税猶予等研究会
- 6・7 (水) 北多摩西検討会
- 6・8 (木) 経営者クラブ総会
- 6・14 (水) 生産緑地制度研究会
- 6・16 (金) 担い手協議会総会
- 6・16 (金) 通常総会
- 6・16 (金) 理事会・常設委員会
- 6・20 (火) 台帳システム研究会
- 7・13 (木) 農地専門職員研修会
- 7・14 (金) 農地専門職員研修会
- 7・18 (火) 常設委員会・現地研
- 7・27 (木) 農委会活動研究会